### 平成21年全国消費実態調査標本設計の概要

平成20年7月消費統計課

平成21年全国消費実態調査における標本設計の基本的な考え方は前回(平成16年)調査までの考え方に準ずることとし、前回調査以降の情勢の変化に応じた所要の変更を行うこととする。

母集団である国勢調査の結果をみると、平成12年から17年にかけて世帯規模は更に縮小する一方、世帯構成は多様化する傾向にある。

また、平成21年1月1日現在の市町村(見込みを含む。)は、前回調査の標本設計時から大きく合併が進み、市町村数、都市階級ともに大きく変更が生じている。

そのため、結果精度を維持し、家計消費の実態に応じたより詳細な結果を提供するためには標本数を増やしたいところではあるが、予算上の制約等もあり、二人以上の世帯及び単身世帯ともに調査世帯数の増加は難しいと判断されることから、前回と同じ規模の標本数で前回並みの精度を得ることを目標に標本設計を行うものとする。

#### 1. 標本設計の基本方針

世帯規模は年々縮小する傾向にあり、単身世帯の増加が続いている。その結果,母集団の世帯構成比は、単身世帯比率が上昇し、逆に二人以上の世帯比率が下降する状況が長く続いている。一方、全国消費実態調査の調査世帯構成比をみると、単身世帯比率は母集団に比べて著しく低くなっている。

そこで、平成21年全国消費実態調査では、母集団における単身世帯数の増加を考慮し、より世帯比率の実態を反映した標本設計とするために、二人以上の世帯と単身世帯の標本数の配分を見直すこととする。

#### 国勢調査

<u> </u>													
調査年	世帯数(単位1,000)			構	成比(%	)	増加率(年率%)						
	総数	1人	2人以上	総数	1人	2人以上	総数	1人	2人以上				
昭和60年	37,980	7,895	30,084	100.0	20.8	79.2	-	•	-				
平成2年	40,670	9,390	31,281	100.0	23.1	76.9	1.4	3.8	0.8				
平成7年	43,900	11,239	32,661	100.0	25.6	74.4	1.6	3.9	0.9				
平成12年	46,782	12,911	33,870	100.0	27.6	72.4	1.3	3.0	0.7				
平成17年	49,063	14,457	34,605	100.0	29.5	70.5	1.0	2.4	0.4				

#### 全国消費実態調查

調査年	調査世帯数			構	成比(%	)	増加率(年率%)					
門旦十	総数	単身	二人以上	総数	単身	二人以上	総数	単身	二人以上			
平成元年	59,092	4,084	55,008	100.0	6.9	93.1	-	-	-			
平成6年	59,794	4,690	55,104	100.0	7.8	92.2	0.2	3.0	0.0			
平成11年	59,794	5,002	54,792	100.0	8.4	91.6	0.0	1.3	-0.1			
平成16年	59,374	5,002	54,372	100.0	8.4	91.6	-0.1	0.0	-0.2			
平成21年	58,400	6,000	52,400	100.0	10.3	89.7	-0.3	4.0	-0.7			

### (1) 二人以上の世帯

調査結果について、次の精度を確保するよう配慮する。

全国の詳細な世帯属性別結果について、ほぼ前回並みの精度を確保する。

都市階級、地方、大都市圏及び都道府県別結果の主要な結果について、前回並みの精度を確保する。ただし、都市階級区分については、市町村合併が進んだことにより、町村数が大幅に減少していることを踏まえ、『小都市 B』(人口5万未満の市)と『町村』を統合することとする。

都道府県庁所在市及び人口15万以上の市について、前回並みの精度を確保する。

上記 を前提とした上で、標本数を約2,000世帯削減する。

#### 都市階級区分の変更

平成21年
大都市(人口100万以上,政令市)
中都市(人口15~100万未満)
小都市A(人口5~15万未満)
小都市 B・町村



平成16年
大都市(人口100万以上,政令市)
中都市(人口15~100万未満)
小都市A(人口5~15万未満)
小都市B(3~5万未満)
田丁木寸

#### (2) 単身世帯

全国の主要な属性別結果について、ほぼ前回並みの精度を確保することを目標 とする。

標本設計は、前回までの一般単身世帯(30人未満の規模の会社等の寮・寄宿舎に居住する単身世帯を含む。)と30人以上の規模の会社等の寮・寄宿舎に居住する単身世帯との区別を廃止し、全て一般単身世帯として行う。

標本数を約1,000世帯増加し全体で約6,000世帯とし、このうち約4,400世帯を 上記 の一般世帯として調査する。

残りの約1,600世帯は、別途モニター方式で調査を行う。

#### 2. 母集団

母集団の推計は、いずれも平成17年国勢調査の結果を用いる(二人以上の世帯については17年国勢調査の公表結果を、単身世帯については平成17年国勢調査標本基礎資料を利用する。)。

#### 3. 調査世帯数

調査世帯数は、二人以上の世帯を約2,000削減、単身世帯を約1,000世帯増加し、全体で約58,400世帯とする。

世帯区分			参考		
世帝区为	平成21年	F調査	平成16年調査		
二人以上		約52,400世帯		54,372世帯	
の世帯					
単身世帯	計	約6,000世帯	計	5,002世帯	
	単位区調査世帯	約4,400世帯			
			うち一般単身世帯	4,402世帯	
			うち30人以上の寮・寄宿舎	600世帯	
	モニター調査世帯	約1,600世帯			
合計		約58,400世帯		59,372世帯	

#### 4. 標本抽出の方法

抽出方法の基本的考え方は前回調査と同様、市は全市調査し、郡部(町村)は都道府県ごとに抽出する。

## (1) 二人以上の世帯

市部では、各市の調査単位区(原則として、隣接する二つの平成17年国勢調査区から構成する。)を第1次抽出単位、世帯を第2次抽出単位とする層化2段抽出法により調査世帯を抽出する。

町村部では、都道府県ごとに町村を第1次抽出単位、調査単位区を第2次抽出単位、世帯を第3次抽出単位とする層化3段抽出法により調査世帯を抽出する。

### (2) 単身世帯(単位区調査世帯についてのみ)

原則として都道府県ごとの適格単身世帯数に比例して調査世帯を配分の上、実査の便宜上、二人以上の世帯を調査する調査単位区から、適格単身世帯数に比例して調査世帯を抽出する。

#### 5. 二人以上の世帯の調査世帯数配分

調査世帯数は、全国の市及び都道府県ごとの郡部(町村計)それぞれにおける母集団(二人以上の世帯数)に比例させて配分する。

ただし、結果精度維持のため、都道府県や都道府県庁所在市などの単位での最低配 分数を確保するほか、母集団の多い政令指定都市(東京都区部含む。以下同様。)に 調査世帯数が偏ると実査上の問題が生じるため、結果精度を考慮して都市の抽出率を 調整する。

### (1) 市部の調査世帯数の配分

都道府県庁所在市及び人口30万以上の市は、前回と同等な結果精度を得るため、 最低192世帯を配分する。

人口15万以上の市は、前回と同等な結果制度を得るため、最低108世帯を配分する。

政令指定都市の調査世帯数が過大となるため、前回調査の調査世帯数等を考慮して調整する。

都道府県の結果精度を確保するため、各都道府県には最低720世帯を配分する。 各調査市には少なくとも24世帯(2調査単位区)を配分する。

### (2) 郡部の調査世帯数の配分

郡部の調査世帯数は、都道府県ごとにまとめて配分する。町村の数は、郡部に配分された調査世帯数を24で除した数だけ割り当てることとする。

町村の抽出は、調査町村の数だけ各都道府県内の町村を層化し、原則として各層から1町村を抽出する。

1町村には2調査単位区、24世帯を割り当てる。

### 6. 単身世帯の調査世帯数の配分(単位区調査世帯についてのみ)

### (1) 調査世帯数の配分

調査世帯数は、各市及び郡部に対して、母集団の一般単身世帯数に比例させて配分する。

ただし、母集団の多い都道府県や政令指定都市に調査世帯数が偏ると実査上の問題が生じるため、結果精度を考慮して都市の抽出率を調整する。

政令指定都市の調査世帯数が過大となるため、前回調査の調査世帯数等を考慮して調整する。

政令指定都市以外の地域については、都道府県単位で調整する。

沖縄地方の精度確保のため、沖縄県については150/100の調整倍率を乗じる。

#### (2) 調査単位区への配分

調査単位区は、実査の便宜上、二人以上の世帯の調査単位区と同一とする。 調査単位区への配分は、政令指定都市及び政令指定都市以外の地域に配分された 調査世帯数を、各調査単位区の単身世帯数に応じて比例配分する。

# 平成21年全国消費実態調査 都市階級別調査世帯数 (二人以上の世帯) [試算値]

# 平成21年

最低配分数 都道府県:720

30万以上市:192 15万以上市:108 町村:24

						-111.	
都市		市町 村数	(A)二人以上の	1++15.1.1	(B)調査	1++15.1.1	抽出率の 逆数
階級	人口階級	(調査町 村数)	世帯数	構成比 全国 = 100%	世帯数	構成比 全国 = 100%	(A) ÷ (B)
全	国	1,786	34,605,447	100.00	52,404	100.00	660.4
市部	計	784	31,084,413	89.83	47,124	89.92	659.6
大都	市	18	8,852,391	25.58	5,448	10.40	1624.9
		140	11,195,429	32.35	21,744	41.49	514.9
中都市	30~100万未満	55	6,348,328	18.34	11,256	21.48	564.0
	15~30万未満	85	4,847,101	14.01	10,488	20.01	462.2
小都市A	5~15万未満	379	8,663,090	25.03	13,368	25.51	648.1
小都市B	5 万未満	247	2,373,503	6.86	6,564	12.53	361.6
郡 部(町村)計		1,002 (220)	3,521,034	10.17	5,280	10.08	666.9

# (参考)平成16年

最低配分数 都道府県:720

30万以上市:192 15万以上市:108 町村:24

						#J¶J , Z <del>T</del>	
都市		市町 村数	(A)二人以上の		(B)調査		抽出率の 逆数
階級	人口階級	(調査町 村数)	世帯数	構成比 全国 = 100%	世帯数	構成比 全国 = 100%	(A) ÷ (B)
全	玉	3,177	33,870,369	100.00	54,372	100.00	622.9
市部		680	27,087,447	79.97	43,380	79.78	624.4
大都	市	13	7,453,856	22.01	5,580	10.26	1335.8
		133	10,782,203	31.83	20,952	38.53	514.6
中都市	30~100万未満	52	6,216,073	18.35	10,860	19.97	572.4
	15~30万未満	81	4,566,130	13.48	10,092	18.56	452.5
小都市A	5~15万未満	304	6,763,476	19.97	11,004	20.24	614.6
小都市B	5 万未満	230	2,087,912	6.16	5,844	10.75	357.3
郡部(四	[[村]] [計	2,497 (458)	6,782,922	20.03	10,992	20.22	617.1

平成21年 推定標本誤差率 二人以上の世帯(全世帯)

項目	全 国	大都市	中都市	小都市A	小都市B	町村
標本数	52,404	5,448	21,744	13,368	6,564	5,280
	%	%	%	%	%	%
消費支出	0.51	1.35	0.59	0.73	1.04	1.73
食 料	0.31	0.93	0.39	0.45	0.66	1.15
住居	2.34	5.60	3.02	3.99	7.08	10.53
光 熱 ・水 道	0.41	1.14	0.49	0.54	0.66	1.30
家具・家事用品	1.22	3.73	1.46	1.91	2.74	3.90
被服及び履物	1.12	3.01	1.66	1.63	2.17	3.46
保健医療	1.12	3.42	1.56	1.91	2.74	3.61
交 通 通 信	1.22	3.21	1.76	2.09	2.74	4.04
教 育	2.14	5.49	2.63	3.45	4.43	7.36
教 養 娯 楽	0.81	2.49	1.07	1.27	1.60	2.60
その他の消費支出	0.92	2.59	1.27	1.45	2.08	3.17

平成21年推定誤差率 = 平成16年誤差率× 平成16年調査世帯数 / 平成21年調査世帯数

## (参考) 平成16年 標本誤差率 二人以上の世帯(全世帯)

項目	全 国	大都市	中都市	小都市A	小都市 B	町村
標本数	54,372	5,856	20,676	11,004	5,844	10,992
	%	%	%	%	%	%
消費支出	0.50	1.30	0.60	0.80	1.10	1.20
食 料	0.30	0.90	0.40	0.50	0.70	0.80
住居	2.30	5.40	3.10	4.40	7.50	7.30
光 熱 ・水 道	0.40	1.10	0.50	0.60	0.70	0.90
家具・家事用品	1.20	3.60	1.50	2.10	2.90	2.70
被服及び履物	1.10	2.90	1.70	1.80	2.30	2.40
保健医療	1.10	3.30	1.60	2.10	2.90	2.50
交 通 通 信	1.20	3.10	1.80	2.30	2.90	2.80
教 育	2.10	5.30	2.70	3.80	4.70	5.10
教 養 娯 楽	0.80	2.40	1.10	1.40	1.70	1.80
その他の消費支出	0.90	2.50	1.30	1.60	2.20	2.20

# (参考)

平成21年 / 平成16年

項目	全 国	大都市	中都市	小都市A	小都市 B	町村
標本数	0.96	0.93	1.05	1.21	1.12	0.48
消費支出	1.02	1.04	0.98	0.91	0.95	1.44
食 料	1.03	1.03	0.98	0.90	0.94	1.44
住居	1.02	1.04	0.97	0.91	0.94	1.44
光 熱・水 道	1.03	1.04	0.98	0.90	0.94	1.44
家具・家事用品	1.02	1.04	0.97	0.91	0.94	1.44
被服及び履物	1.02	1.04	0.98	0.91	0.94	1.44
保健医療	1.02	1.04	0.98	0.91	0.94	1.44
交通通信	1.02	1.04	0.98	0.91	0.94	1.44
教 育	1.02	1.04	0.97	0.91	0.94	1.44
教 養 娯 楽	1.01	1.04	0.97	0.91	0.94	1.44
その他の消費支出	1.02	1.04	0.98	0.91	0.95	1.44

平成21年 推定標本誤差率 単身世帯(全世帯)[調査員調査のみ]

項		目	平 均	男			女		
					うち30歳未満	うち60歳以上		うち30歳未満	うち60歳以上
				程度	程度	程度	程度	程度	程度
標	本	数 *	4,400	1,621	500	400	2,779	300	2,200
			%	%	%	%	%	%	%
消	費	支 出	1.1	1.6	2.0	4.0	1.5	2.4	1.7
食		料	0.9	1.4	2.1	2.4	0.9	2.5	1.0
食住		居	3.5	4.4	3.5	15.6	5.2	3.4	7.2
光	熱 •	水 道	0.8	1.3	2.6	2.3	0.9	2.8	1.0
家具	!・家	事用品	3.3	6.0	8.1	11.1	3.9	11.7	4.3
被	服及7	ゾ履物	3.3	5.3	7.6	9.9	4.0	9.9	3.9
保	健	医 療	3.4	5.8	7.4	7.7	4.1	10.7	4.6
交	通	通信	3.1	4.7	6.1	7.7	4.0	3.7	3.5
教		育	65.0	-	-	-	59.1	63.2	-
教	養	娯 楽	2.1	3.5	4.9	9.5	2.5	6.6	2.5
その	他の消	肖費支出	2.3	3.9	4.1	7.1	2.8	4.8	3.1

<sup>\*</sup> 標本数は4,400を平成16年調査結果に基づく構成比で振り分けたものである。

## (参考)

# 平成16年 標本誤差率 単身世帯(全国・全世帯)

項目	平 均	男			女		
			うち30歳未満	うち60歳以上		うち30歳未満	うち60歳以上
集計世帯数	4,936	1,818	579	501	3,118	332	2,117
標本数*	5,002	2,706	1,000	400	2,296	600	1,100
	%	%	%	%	%	%	%
消費支出	1.1	1.4	2.0	4.6	1.7	1.4	2.7
食 料   住 居	0.8	1.0	1.3	2.7	1.0	1.6	1.4
住居	2.6	2.2	3.2	8.5	4.7	2.5	10.8
光 熱 ・水 道	0.8	1.1	2.1	2.4	1.0	2.0	1.4
家具・家事用品	4.5	7.7	7.9	13.8	5.2	6.6	7.9
被服及び履物	2.8	3.9	4.6	19.3	3.9	3.9	7.7
保健医療	3.1	4.4	6.9	10.3	4.2	10.2	5.7
交 通 通 信	3.4	4.9	6.4	6.5	3.4	3.1	2.9
教 育	36.9	38.8	47.2	-	54.0	54.0	-
教 養 娯 楽	2.2	2.9	3.8	11.4	2.8	3.9	4.1
その他の消費支出	3.0	3.9	8.5	10.7	4.6	3.8	6.0

<sup>\*</sup> 標本数は5,002を平成17年国勢調査結果に基づく構成比で振り分けたものである。

## (参考)

平成21年 / 平成16年

項目	平 均	男			女		
			うち30歳未満	うち60歳以上		うち30歳未満	うち60歳以上
標本数*	0.88	0.60	0.50	1.00	1.21	0.50	2.00
消費支出	1.00	1.14	1.00	0.87	0.88		0.63
食 料   住 居	1.13 1.35	1.40 2.00	1.62 1.09	0.89 1.84	0.90 1.11	1.56 1.36	
光 熱 ・水 道	1.00	1.18	1.24	0.96	0.90	1.40	0.71
家具・家事用品	0.73	0.78	1.03	0.80	0.75	1.77	0.54
被服及び履物	1.18	1.36	1.65	0.51	1.03	2.54	0.51
保健医療	1.10	1.32	1.07	0.75	0.98	1.05	0.81
交 通 通 信	0.91	0.96	0.95	1.18	1.18	1.19	1.21
教 育	1.76	-	-	-	1.09	1.17	-
教 養 娯 楽	0.95	1.21	1.29	0.83	0.89	1.69	0.61
その他の消費支出	0.77	1.00	0.48	0.66	0.61	1.26	0.52